



2019年3月12日

各 位

会社名 神奈川中央交通株式会社  
代表者名 取締役社長 堀 康紀  
(コード番号 9081 東証第1部)  
問合せ先 総務部長 福原賢浩  
(TEL 0463-22-8800)

### 執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日（2019年3月12日）開催の取締役会において、執行役員制度の導入について決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 執行役員制度導入の目的

当社事業を取り巻く経営環境の変化に適切かつ迅速に対応するため、取締役会は経営の意思決定および業務執行の監督を主な役割とし、執行役員制度の導入により執行権限および執行責任の明確化を図るとともに、執行機能については代表取締役の指揮監督のもと執行役員が業務執行を行う体制を構築することにより、経営の機動性を高めることを目的としております。また、業務執行に優れた人材を執行役員に登用することにより、経営幹部の育成を図り、企業の持続的成長と企業価値の向上を目指してまいります。

#### 2. 執行役員制度の概要

- (1) 執行役員は取締役会で決定した会社の方針に従い、代表取締役の指示のもと会社の業務執行を行います。
- (2) 取締役は執行役員を兼務できることとし、社員の身分を有する執行役員は5名以内とします。
- (3) 執行役員の選解任は取締役会の決議により行います。
- (4) 執行役員の任期は1年とします。

#### 3. 執行役員会の設置

執行役員制度の導入に伴い、現在の常勤役員会に代わるものとして執行役員会を設置いたします。

#### 4. 制度の導入時期

2019年4月1日

#### 5. 執行役員人事

執行役員制度導入に伴う人事異動につきましては、本日付の「役員の異動および執行役員の選任ならびに人事異動のお知らせ」において開示いたします。

以 上